



最近の男女共同参画の動きについて

2018年2月21日（水）

内閣府男女共同参画局

アジア・太平洋輝く女性の交流事業 (1/2)

課題・背景

アジア諸国を中心とする各国と我が国の交流で架け橋になっている女性の活躍に焦点をあて、これまでの貢献に感謝するとともに、シンポジウムや国際交流の場を開催する等により、女性の視点から、日本とアジア諸国との友好・信頼関係の深化を図る。

事業概要

調査事業

「架け橋として活躍している女性」及び架け橋女性から見た日本の魅力等に関する調査

調査対象となる「架け橋女性」

(平成29年度) :

①日本国内及びアジア・太平洋諸国で活躍する日本人女性

- ・アジア・太平洋諸国で起業した日本人女性
- ・日本からアジア・太平洋諸国の現地企業等へ就職して現地で活躍している女性
- ・日本国内においてアジア・太平洋諸国と深い関わりを持った事業を行っている日本人女性

②日本国内で活躍する外国人女性、又は日本に過去に居住経験があるアジア・太平洋諸国の外国人女性

- ・アジア・太平洋諸国から、日本の大学・大学院等に留学するなどし、起業ないしは日本企業等へ就職している女性
- ・過去に日本に居住経験があり、現在は日本での経験を生かして活躍しているアジア・太平洋諸国の外国人女性

③上記①及び②の女性の支援者・支援団体

シンポジウム・国際交流・感謝の意を示す場

シンポジウム及び国際交流の実施

- ・平成29年度は、特に起業の観点から架け橋として活躍している女性に焦点を当てて事業を実施。
- ・平成29年11月に東京、12月に大阪で日本及びアジア・太平洋諸国で活躍する架け橋女性を招聘してのシンポジウム「アジア太平洋と日本を結ぶ女性起業家精神」を開催。
- ・シンポジウムには、女性活躍担当大臣からビデオメッセージにより架け橋女性への感謝の意を示す。
- ・架け橋女性と一般参加者との国際交流も同時に実施。

調査検討委員会

- ・調査の企画・検討・とりまとめ等
- ・シンポジウム・国際交流の企画等
- ・委員(平成29年度) :
女性起業家、女性起業支援者、グローバル人材育成に貢献する大学等関係者等

「架け橋女性」の視点からの日本の魅力の発信
・報告書の作成
・内閣府HP、SNS等を使っての幅広い情報発信 等

- ・架け橋女性の視点から見た、日本の魅力の発見、及び、その魅力の効果的な発信
- ・女性の視点を活かした、日本とアジア諸国との友好・信頼関係の深化

アジア・太平洋輝く女性の交流事業 (2/2)

シンポジウム アジア太平洋と日本を結ぶ女性起業家精神
～「架け橋女性」とのネットワークを通じて広げよう～

- 「アジア・太平洋輝く女性の交流事業」では、日本やアジア・太平洋諸国において活躍している国内外の「架け橋女性」の活躍に焦点を当てシンポジウムを開催。
- 平成29年度は、東京と大阪で、起業に携わる「架け橋女性」の経験や、その経験を踏まえた女性の活躍に向けた課題等を広く共有するため、計約30名の「架け橋女性」をアジア・太平洋諸国から招聘。
- シンポジウムでは、野田大臣から、当シンポジウムをきっかけにアジア・太平洋地域の女性活躍推進のムーブメントが一層広がっていくことへの期待が示されるとともに、基調講演やパネルディスカッション、「架け橋女性」とシンポジウム参加者とのグループディスカッションを実施。



平成29年11月12日（日）in 東京・京王プラザホテル



基調講演：三原理絵氏（株式会社誠や 代表）「やらず後悔が一番残念、女性起業家精神で拓がる世界」



パネルディスカッションの様子



東京会場の「架け橋女性」

平成29年12月17日（日）in 大阪・大阪新阪急ホテル



基調講演：奥田浩美氏（株式会社ウィズグループ代表取締役）「ワクワクとグラグラが未来を創る」



パネルディスカッションの様子



大阪会場の「架け橋女性」 2

女性役員育成研修

研修実施の背景

第4次男女共同参画基本計画の上場企業役員に占める女性の割合を「5%（早期）、更に10%を目指す（平成32年）」という成果目標の達成に向けて、女性役員数を現状1,388人→約4,000人に増やす必要がある。（平成29年7月現在1,510人）

女性役員登用の促進に向けた取組

女性役員登用の促進のためには、人材を育成し、女性役員の候補者の層を拡大することが重要



平成29年2月 広い人材発掘、人材層の確保、ネットワークに繋がる
「女性役員候補育成のためのモデルプログラム」を作成

「女性役員候補育成のためのモデルプログラム」の活用

「女性役員候補育成のためのモデルプログラム」を地方公共団体や経済団体等に周知し、広く実施を促進するとともに、平成29年度は京都と神奈川においてモデルプログラムに基づく研修を実施

＜研修の在り方＞

- （1）候補者の発掘機能
- （2）社内・社外の役員候補者人材との混成型で実施
- （3）「意識付け」「知識の習得」「ネットワークの構築」を盛り込んだ内容
- （4）候補者の確保機能

女性の政治参画マップ2018

都道府県議会における女性議員の比率

平成28年12月31日現在

都道府県	議員総数(人)	女性議員数(人)	女性議員の比率(%)
京都府	59	12 (20.3)	
東京都	127	25 (19.7)	
滋賀県	43	7 (16.3)	
神奈川県	105	17 (16.2)	
岩手県	48	7 (14.6)	
秋田県	43	6 (14.0)	
福島県	58	8 (13.8)	
山口県	46	6 (13.0)	
岡山県	54	7 (13.0)	
北海道	101	13 (12.9)	
沖縄県	48	6 (12.5)	
三重県	49	6 (12.2)	
栃木県	50	6 (12.0)	
宮城県	59	7 (11.9)	
兵庫県	86	10 (11.6)	
鳥取県	35	4 (11.4)	
埼玉県	92	10 (10.9)	
徳島県	37	4 (10.8)	
福岡県	86	9 (10.5)	
長野県	58	6 (10.3)	
千葉県	95	9 (9.5)	
奈良県	43	4 (9.3)	
長崎県	45	4 (8.9)	
福井県	36	3 (8.3)	
島根県	37	3 (8.1)	
茨城県	62	5 (8.1)	
愛知県	102	8 (7.8)	
鹿児島県	51	4 (7.8)	
富山県	40	3 (7.5)	
和歌山県	42	3 (7.1)	
青森県	46	3 (6.5)	
岐阜県	46	3 (6.5)	
熊本県	47	3 (6.4)	
広島県	64	4 (6.3)	
群馬県	50	3 (6.0)	
新潟県	53	3 (5.7)	
高知県	37	2 (5.4)	
宮崎県	39	2 (5.1)	
石川県	41	2 (4.9)	
香川県	41	2 (4.9)	
大阪府	85	4 (4.7)	
山形県	43	2 (4.7)	
大分県	43	2 (4.7)	
静岡県	69	3 (4.3)	
山梨県	36	1 (2.8)	
佐賀県	36	1 (2.8)	
愛媛県	44	1 (2.3)	
計	2,657	263 (9.9)*	

(注) 1. 総務省「地方公共団体の議会の議員及び長の所属政党別人数」より作成。(平成28年12月31日現在)
2. 女性議員の比率は小数点第2位を四捨五入したもの
3. 都道府県名について、前年時から女性議員の比率が増加した場合は赤字、減少した場合は青字、変化した場合は黒字としている
※平成28年7月1日現在に9.9%

首長



知事

3名
[3.7%]



政令指定都市市長

2名
[2.5%]



市区町村長

25名
[17.1%]

内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」(平成29年4月1日現在)

議会の長



都道府県議会議長

0名
[0.0%]



政令指定都市市議会議長

0名
[0.0%]



市区町村議会議長

54名
[17.1%]

都道府県議会議長は平成29年11月1日現在(※都道府県議会議員会議員)
市区議会議長は平成29年10月1日現在(※市区議会議員会議員)
町村議会議長は平成29年7月1日現在(※町村議会議員会議員)

市区町村議会における女性議員の比率

20%以上

3都県 [3.0%]

15%以上 — 20%未満

4府県 [5.0%]

10%以上 — 15%未満

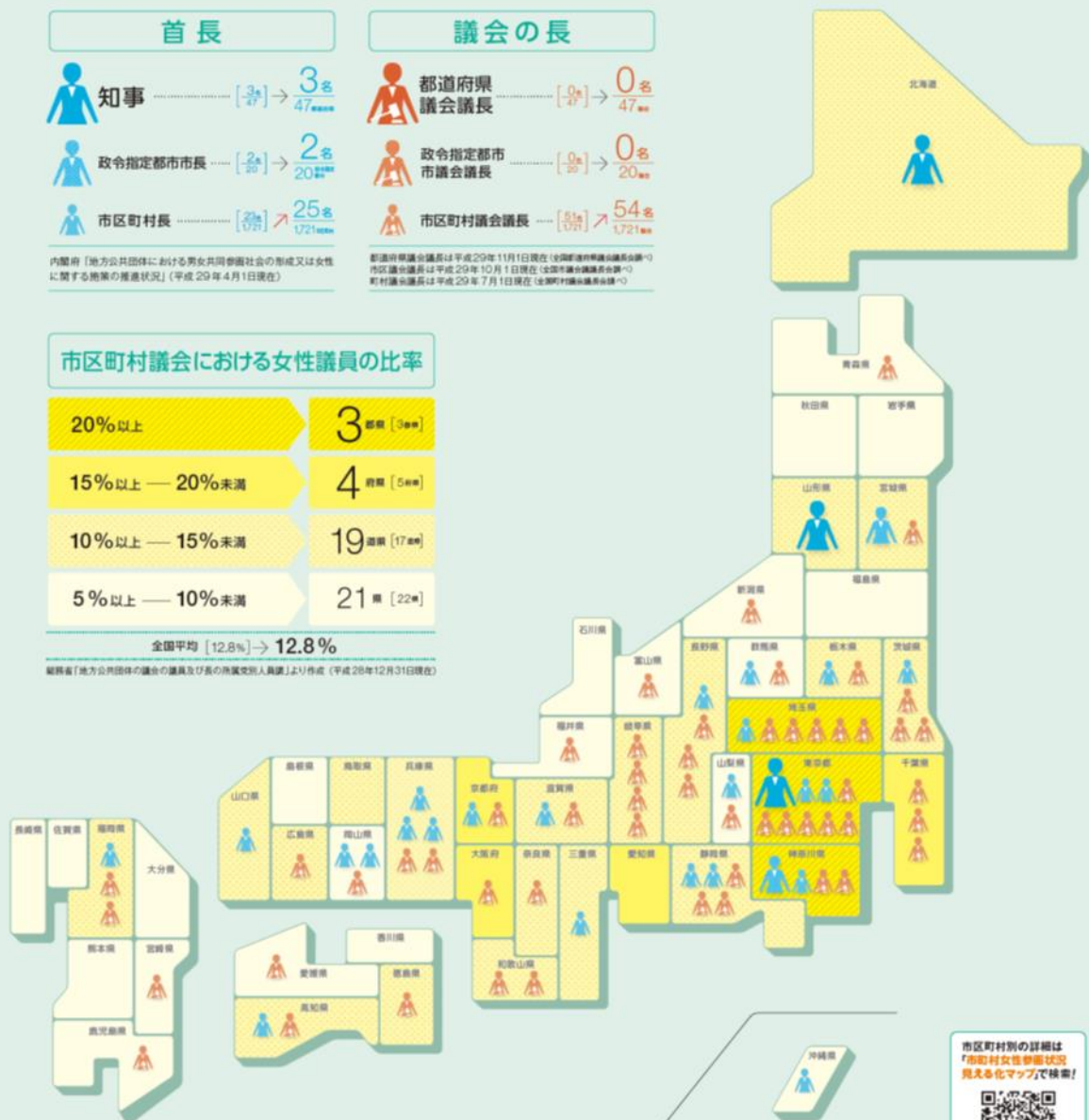
19道県 [17.0%]

5%以上 — 10%未満

21県 [22.0%]

全国平均 [12.8%] → 12.8%

総務省「地方公共団体の議会の議員及び長の所属政党別人数」より作成。(平成28年12月31日現在)



市区町村別の詳細は「市区町村女性参画状況見える化マップ」で検索！



政治分野における女性の参画拡大は、多様な民意の反映のため極めて重要です。我が国の政治分野における女性の参画状況は、国・地方ともに依然として低い水準にとどまっています。

国会議員数の国際比較 平成29年12月1日現在

「民主主義に関する普遍的宣言」(1997年(平成9年)IPU(国際議会議長会)より)

民主主義の確立のためには、男女がその思いから生まれる互いの長所を活かし、平等に、かつ補い合いながら参画する、社会の営みにおける男女の真のパートナーシップが前提となる (IPU(国際議会議長会)にて転載)

順位 (件数)	国名	議員数 (人)	女性 (人)	女性割合 (%)	(参考)上院 議員数 (人)	女性 (人)	女性割合 (%)
1	ルワンダ	80	49	61.3	26	10	38.5
2	ボリビア	130	69	53.1	36	17	47.2
3	キューバ	612	299	48.9			
4	ニカラグア	92	42	45.7			
5	スウェーデン	349	152	43.6			
6	メキシコ	500	213	42.6	128	47	36.7
7	フィンランド	200	84	42.0			
8	セネガル	165	69	41.8			
8	南アフリカ共和国	392	164	41.8	54	19	35.2
10	ノルウェー	169	70	41.4			
11	ナミビア	104	43	41.3	42	10	23.8
12	モザンビーク	250	99	39.6			
13	スペイン	350	137	39.1	266	101	38.0
14	フランス	577	225	39.0	348	102	29.3
15	エチオピア	547	212	38.8	153	49	32.0
16	ニュージージーランド	120	46	38.3			
17	アルゼンチン	257	98	38.1	72	30	41.7
17	アイスランド	63	24	38.1			
19	ベルギー	150	57	38.0	60	30	50.0
19	エクアドル	137	52	38.0			
22	デンマーク	179	67	37.4			
24	スロベニア	90	33	36.7	39	4	10.3
26	オランダ	150	54	36.0	75	26	34.7
28	ポルトガル	230	80	34.8			
30	オーストリア	183	63	34.4	61	19	31.1
35	スイス	200	65	32.5	46	7	15.2
39	イギリス	650	208	32.0	805	207	25.7
43	イタリア	630	195	31.0	320	91	28.4
45	ドイツ	709	218	30.7	69	27	39.1
50	オーストラリア	150	43	28.7	76	31	40.8
52	ルクセンブルク	60	17	28.3			
53	ポーランド	460	129	28.0	100	14	14.0
57	イスラエル	120	33	27.5			
61	エストニア	101	27	26.7			
64	カナダ	335	88	26.3	100	43	43.0
79	アイルランド	158	35	22.2	60	18	30.0
82	チェコ共和国	200	44	22.0	80	15	18.8
96	スロバキア	150	30	20.0			
99	アメリカ合衆国	434	84	19.4	100	21	21.0
105	ギリシャ	300	55	18.3			
115	韓国	300	51	17.0			
122	ラトビア	100	16	16.0			
130	トルコ	549	80	14.6			
157	ハンガリー	199	20	10.1			
157	日本	465	47	10.1	242	50	20.7
	チリ*	155			43		
	世界平均			23.6			23.2

資料出所: IPU「Women in Parliaments」(2017年12月1日時点)

(注) 1. 割合は小数点第2位を四捨五入したもの。

2. 調査対象国は193ヶ国。そのうち、上位20ヶ国及びOECD加盟国(35ヶ国)を抽出。

※2017年11月に実施された選挙結果が未発表のため、人数及び割合について空欄としている。



作成：内閣府男女共同参画局

政治分野における女性の参画拡大に向けた取組

○ 政党に対する働きかけ

第3次、第4次男女共同参画基本計画に基づき、政治分野における実効性のある積極的改善措置（ポジティブ・アクション）を促進するべく、これまでに計6回にわたり内閣府特命担当大臣（男女共同参画）より、各政党に対して働きかけを実施。

○第1回 平成23年2月（民主党・菅内閣）

要請先（全10党）：民主、自民、公明、みんな、共産、社民、国民、たちあがれ、改革、日本

○第2回 平成24年4月（民主党・野田内閣）

要請先（全12党）：民主、自民、公明、社民、国民、みんな、共産、きづな、大地、たちあがれ、改革、日本

○第3回 平成25年4月（自民党・安倍内閣）

要請先（全10党）：自民、民主、維新、公明、みんな、生活、共産、社民、みどり、改革

○第4回 平成27年1～3月（自民党・安倍内閣）

要請先（10党（略称））：

自民、民主、公明、共産、次世代、元気、社民、生活、改革、太陽

○第5回 平成28年3、4月（自民党・安倍内閣）

要請先（9党（略称））：

自民、公明、民進、共産、おおさか維新、社民、生活、日本のこころ、改革

○第6回 平成29年12月～平成30年1月（自民党・安倍内閣）

要請先（9党（略称））：

自民、公明、立民、希望、民進、共産、日本維新の会、自由、社民



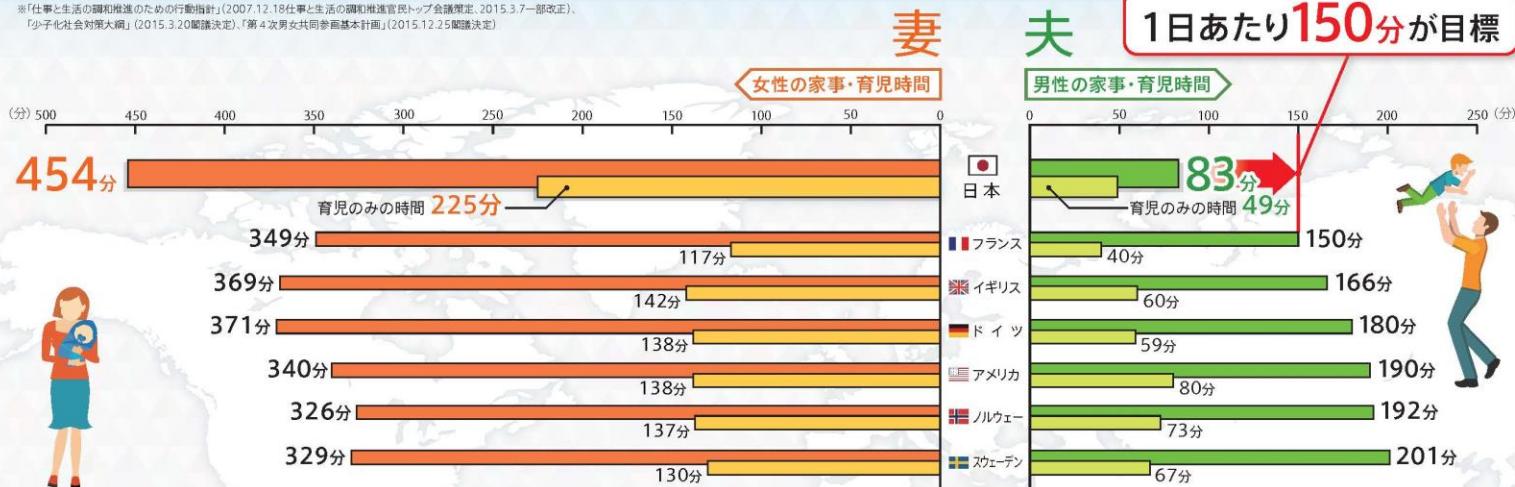
野田大臣による公明党往訪

男性の暮らし方・意識が変われば日本も変わる

日本人男性も世界レベルの家事メンに

6才未満の子供を持つ日本人男性の1日あたりの家事・育児時間を83分から2020年に150分に

※「仕事と生活の調和推進のための行動指針」(2007.12.18仕事と生活の調和推進官民トップ会議決定、2015.3.7一部改正)。
「少子化社会対策大綱」(2015.3.20閣議決定)、「第4次男女共同参画基本計画」(2015.12.25閣議決定)



資料: Eurostat "How Europeans Spend Their Time Everyday Life of Women and Men" (2004), Bureau of Labor Statistics of U.S. "American Time Use Survey" (2016) 及び総務省「平成28年社会生活基本調査」より作成。
注: 日本の数値は、6歳未満の子供を持つ夫婦と子供の世帯に限定した1日あたりの「家事」「介護」「育児」及び「買い物」の合計時間(週全体平均)

都道府県別 日本人男性の家事・育児平均時間

都道府県	家事・育児関連 総平均時間(分)※1		行動率率(%)※2	
	家事	育児	家事	育児
全 国	83	18.6	30.4	
北海道	61	14.4	32.3	
青森県	74	21.9	32.6	
岩手県	99	27.1	31.4	
宮城県	85	18.8	33.2	
秋田県	90	17.6	33.4	
山形県	79	21.6	37.9	
福島県	70	19.3	27.3	
茨城県	57	20.5	22.5	
栃木県	95	16.2	35.3	
群馬県	102	22.0	37.1	
埼玉県	89	21.3	36.1	
千葉県	87	19.7	37.4	
東京都	121	24.4	31.7	
神奈川県	75	14.2	21.8	
新潟県	78	16.8	29.9	
富山県	65	25.1	33.7	
石川県	81	26.8	27.7	
福井県	81	28.1	31.8	
山梨県	77	18.5	28.8	
長野県	82	22.8	28.6	
岐阜県	68	19.6	27.5	
静岡県	81	14.9	31.5	
愛知県	89	16.2	31.0	
三重県	84	16.7	33.2	
滋賀県	79	17.2	28.1	
京都府	60	13.7	29.9	
大阪府	85	17.1	27.0	
兵庫県	85	21.8	41.2	
奈良県	79	18.9	31.6	
和歌山県	57	11.2	25.6	
鳥取県	76	16.6	32.4	
島根県	69	30.6	24.9	
岡山県	57	19.9	25.7	
広島県	90	18.4	29.2	
山口県	103	13.9	33.7	
徳島県	87	20.5	37.5	
香川県	81	17.9	37.1	
愛媛県	70	22.7	29.8	
高知県	78	32.2	38.1	
福岡県	58	9.4	19.6	
佐賀県	96	15.8	23.5	
長崎県	83	14.3	29.0	
熊本県	68	12.1	26.4	
大分県	88	20.3	33.0	
宮崎県	75	16.8	23.1	
鹿児島県	63	20.0	24.1	
沖縄県	99	22.3	46.9	

男性の家事・育児が日本の少子化を救う

子供がいる夫婦における夫の休日の家事・育児時間が
増えると第2子以降の出生率が大幅に増加

出典:厚生労働省「第14回21世紀成年者世代調査(平成14成年者)」(2015年)

注:1. 集計対象は、おまたはおに該当し、かつおに該当する同居夫婦。
ただし、妻の「出生前データ」が得られていない夫婦は除く。

①第1回調査から第14回調査まで双方から回答を得られている夫婦

②第1回調査時に独身で第13回調査までの間に結婚し、

結婚後第14回調査まで双方から回答を得られている夫婦

③出生前調査時に子ども1人以上ありの夫婦

2. 家事・育児時間は、「出生あり」は出生前調査時の、「出生なし」は第13回調査時の状況。

3. 13年間で2人以上出生ありの場合は、末子について計上。

4. 「総数」には、家事・育児時間不詳を含む。



出典:平成28年社会生活基本調査(総務省統計局)

データは6歳未満の子供がいる夫婦と子供の世帯に限定した1日あたりの生活時間。

※1 指定された2日間を15分単位で調査した「家事」「介護」「育児」及び「買い物」の合計時間(週全体平均)。

※2 都道府県別に、行動者数(調査日に当該行動をした人の数)÷調査対象者数×100(%)により算出

「“おとう飯” 始めよう」キャンペーンの実施

「女性活躍加速のための重点方針2017」(すべての女性が輝く社会づくり本部決定)において、男性の暮らし方・意識の変革として、男性の家事・育児等への参画についての国民全体の気運醸成を行うこととされた。これを踏まえ、内閣府男女共同参画局では、子育て世代の男性の家事・育児等の中で、料理への参画促進を目的とした「おとう飯」キャンペーンを開始。

【おとう飯(おとうはん)とは】

男性が料理をするにあたっては、知識や技術がなくて自分には作れない、家族のために作る料理は栄養バランスや盛り付けなどに気がつかない立派でなければいけない、料理を作ってみたものの家族に不評だったため作るのをやめてしまった等、技術的、心理的ハードルがあると思われる。そこで、これまで料理をしていない、料理をしたことはあるものの作るのをやめてしまったという男性の料理参画への第一歩として、簡単で手間を掛けず、多少見た目が悪くても美味しい料理を「おとう飯」と命名した。

展開施策

おとう飯大使任命式



石橋尊久(いしばし たかひさ)

1975年生まれ
よしもとクリエイティブ・エージェンシー
所属。2002年デビュー。お笑いコンビ、イシバシハザマのボケを担当。
デビュー前は、イタリアンレストランでコックの経験がある。

男性の料理機会・レシピ提案

祝日や国民的なイベントを、男性の料理参加機会の好機と捉えた訴求をホームページやSNSを中心に実施。



食育イベントとの連携

「第12回食育推進全国大会inおかやま」(平成29年7月1日(土))のキッチンステージにおいて、おとう飯大使による、男性の料理参画を目的とした「おとう飯」の実演イベントを実施。



民間との連携

平成29年9月29日(金)にプレミアムフライデー推進協議会が実施した『プレミアムフライデー収穫祭』とのタイアップイベントを神奈川県内のスーパーで実施。



拡大施策

「おとう飯」サポーターの募集

都道府県知事をはじめ、自治体トップに参加を要請



(参加順)
大森雅夫・岡山市長
鈴木英敬・三重県知事
伊藤徳宇・桑名市長
金坂昌典・大網白里市長
関口芳史・十日町市長
小林正則・小平市長
村岡嗣政・山口県知事
伊原木隆太・岡山県知事
橋川 渉・草津市長
岩倉博文・苫小牧市長
白川博一・香岐市長
※平成30年1月25日時点

各自治体への「おとう飯」キャンペーン活用の働きかけ

各自治体を通して、各地の男女センター等での男性向け料理教室等の実施、地元民間企業との連携施策実施の働きかけ。

その他

- 「おとう飯」ロゴの民間使用(ホームページから申請すれば自由に使用可能)
- おとう飯大使・石橋尊久さんのSNSによる情報発信



静岡市「おとう飯」レシピコンテスト(11月24日)

性犯罪・性暴力被害者支援のためのワンストップ支援センターについて

設置状況

- 政府では、性犯罪・性暴力被害者に被害直後から医療面、心理面などの支援を可能な限り一か所で提供する「性犯罪・性暴力被害者支援のためのワンストップ支援センター」（以下「支援センター」という。）の設置を促進しており、第4次男女共同参画基本計画（平成27年12月25日閣議決定）において、平成32年までに各都道府県に最低1か所の成果目標を設定している。
- 平成29年11月1日現在、41都道府県に設置。

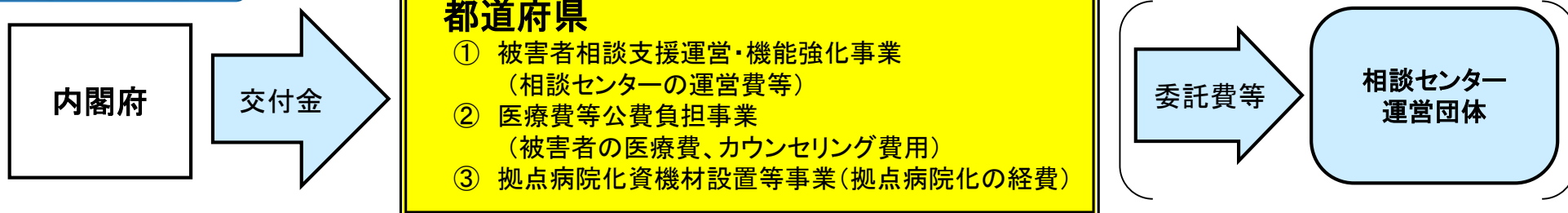
性犯罪・性暴力被害者支援交付金

- 本交付金は、支援センターの早期設置及び運営の安定化を図るため、都道府県による支援センターの整備等に係る取組を支援し、被害者支援に係る取組の充実を図ることを目的とし、平成29年度に創設。

概 要

- ◆ 交 付 先 : 都道府県
- ◆ 対象経費 : 都道府県が負担した ①相談センターの運営費等、②被害者の医療費等、③拠点病院化の経費
- ◆ 交 付 率 : 対象経費の1/2（「被害者の医療費等」は1/3）
- ◆ そ の 他 : 他の国庫補助制度を適用可能な場合は、他制度優先（本制度の優先利用や他制度との二重交付は不可）

事業スキーム



それ、本当に大丈夫？

気づいてますか？このような暴力からはひとりでは抜け出せません。



11月12日～25日

「女性に対する暴力をなくす運動」期間

配偶者等からの暴力、性犯罪、ストーカー行為、売買春、人身取引やセクシュアルハラスメント等、女性に対する暴力は、女性の人権を侵害するものであり、決して許されない行為です。

内閣府 女性に対する暴力の根絶サイト

http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/index.html

女性 暴力

内閣府 配偶者からの暴力被害者支援情報サイト

http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/e-vaw/index.html

暴力被害者支援

内閣府 いわゆるAV出演強要問題・「JKビジネス」問題等に関する啓発サイト

http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/avjk/index.html

男女局 AV JK



女性に対する暴力根絶のシンボルマーク



「パープルリボン」パープルは女性に対する暴力根絶のシンボルカラーです。



「その契約、大丈夫？」

～知っていますか？AV出演強要問題～

「そのアルバイト、大丈夫？」

～知っていますか？「JKビジネス」問題～

「モデル・アイドルになりませんか」と声をかけられた、「高収入アルバイト」に応募した。その後、聞いていない・同意していない、性的な行為等の「写真」や「動画」の撮影をされたり、性暴力やストーカー等の被害を受けた。

それをきっかけに若い女性が性的な被害を受ける問題が発生しています。

「アダルトビデオ出演強要」の被害防止に関する動画です。

こちらからご覧ください。



もう、一人で悩まないで。相談できる場所があります。

プライバシーに配慮し、秘密は厳守します。安心して相談してください。

▼ AV出演強要

(被害事例・相談窓口等)

▼ 「JKビジネス」

(被害事例・相談窓口等)

AV出演強要の被害について

AV出演強要 01 こんな被害が起きています



モデルやアイドルのスカウト、高収入アルバイトへの応募をきっかけに、性的な行為を強要される事例が発生しています。

AV出演強要 02 被害にあわないために



あなたや大切な人が被害にあわないために、できること、知っておいて欲しいことがあります。

AV出演強要 03 相談窓口



被害にあっている、どこに相談すればよいかわからない…。

「JKビジネス」の被害について

JKビジネス問題 04 こんな被害が起きています



モデルやアイドルのスカウト、高収入アルバイトへの応募をきっかけに、性的な行為を強要される事例が発生しています。

JKビジネス問題 05 被害にあわないために



あなたや大切な人が被害にあわないために、できること、知っておいて欲しいことがあります。

JKビジネス問題 06 相談窓口



被害にあっている、どこに相談すればよいかわからない…。

あなたの考えた
キャッチフレーズが
ポスターに！

平成30年度「男女共同参画週間」 キャッチフレーズ募集

募集テーマ

スポーツに関わるあらゆる分野での女性の参画を推進し、様々なスポーツに男性も女性も親しみ、チャレンジし、活躍できるようになるためのキャッチフレーズ

2020年夏に我が国で開催される東京オリンピック・パラリンピックはスポーツへの関心を高める絶好の機会です。

しかし、日本では、アスリートのみならず運動を楽しみたいと思っている場においても、それに関わる指導者や競技団体の役員など、スポーツに関わるあらゆる分野で女性は少数です。

スポーツに関わるあらゆる分野において女性が増えることにより、様々なスポーツの場で、一般、学生、アマチュア、プロを問わず、男性も女性も誰もが、よりスポーツに親しみ、チャレンジし、活躍することができるようになるためのキャッチフレーズを募集します。

外部審査員



勝間和代氏
(経済評論家)



萩原なつ子氏
(立教大学教授)



山本高史氏
(関西大学教授
クリエイティブディレクター
コピーライター)

◎入賞作品の応募者には、後日、記念品を贈呈いたします。

◎最優秀賞作品は、6月の男女共同参画週間の期間中に男女共同参画担当大臣から表彰予定です。

たくさんのご応募、お待ちしております！

(問合せ先) 内閣府男女共同参画局総務課

「キャッチフレーズ募集係」03-5253-2111(代表)

応募要項

【応募資格】

- ・どなたでも応募できます。
ただし、応募作品は未発表の自作のものに限ります。

【応募期間】

- ・平成30年1月12日(金)～平成30年2月28日(水)

【応募方法】

- ・内閣府男女共同参画局ホームページのキャッチフレーズ募集ページから、応募フォームに必要事項を入力の上、ご応募ください。
<http://www.gender.go.jp/public/week/week.html>

【選考方法】

- ・内閣府及び外部審査委員による厳正な審査により決定いたします。

【発表】

- ・入賞者には4月中に通知いたします。

【注意事項】

- ・お一人何作品でも応募可能です。
- ・応募作品は返却いたしません。入賞作品の著作権は内閣府に帰属します。

(個人情報の取扱いについて)

応募フォーム等に記載された個人情報は、本公募に関連する用途に限り使用し、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基き適正な管理を行います。

平成29年度 最優秀作品

「男で^{まる}〇、女で^{まる}〇、
共同作業で^{にじゅうまる}◎」



平成29年度 6/23〇-29〇

男女共同参画週間

内閣府男女共同参画局 主催

男女共同参画週間を中心に、
キャッチフレーズを使って、プロ
のクリエイターがデザインしたポ
スターが全国で掲出されます！！